

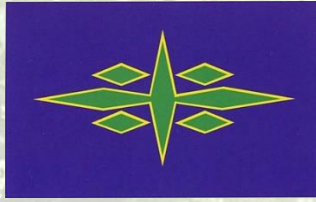


第6次西米良村長期総合計画

令和3年度～令和12年度



令和3年3月 宮崎県西米良村



【村章】

村民のまとまり、文化の発展を西米良の「米」で表現したものです。緑の部分は山の緑を、黄の部分は平和を、紫の部分は山紫水明の自然の美しさに富む郷土を表しています。緑豊かな、文化の高い、平和な、自然の美しさに満ちた山村西米良を表現しています。

【村の木】コウヤマキ



昭和 47 年制定

【村の鳥】メジロ



昭和 47 年制定

【村の花】ヤマザクラ



平成元年制定

村民憲章

昭和六十年一月一日制定

西米良村

わたくしたちが住む西米良村は、市房山を主峰とする山々や清流一ツ瀬川の自然に恵まれ、輝かしい歴史と文教の伝統をもっている村です。わたくしたち西米良村民は誇りと責任をもって温い人情と強い連帯感の上に豊かで希望に満ちた生きがいのある村づくりをすすめるためにこの憲章を定めます。

一、わたくしたち西米良村民は

歴史と伝統を守り郷土の文化を高めます

一、わたくしたち西米良村民は

水とみどりの美しい自然を守ります

一、わたくしたち西米良村民は

時間を守り公共物を大切にします

一、わたくしたち西米良村民は

たくましい心身を育て健全な家庭をつくります

一、わたくしたち西米良村民は

仕事に誇りをもち豊かな村づくりにつとめます

西米良村歌

一、空を衝く 市房の山

その高き 希望培う

里を抜く 一ツ瀬の川

その清き 心気養う

光あれ 吾等の故郷

二、春は花 秋はもみじ葉

年々に 見れども飽かず

山の幸 また川の幸

日に月に 取れども絶えず

恵あれ 吾等の故郷

三、菊薫る 館み社

国のため 朽ちせぬ績

雲浮けて 満てる大ダム

人のため 尽きせぬ財

誉あれ 吾等の故郷

第6次長期総合計画策定に寄せて



西米良村では、1997年（平成9年）から取り組んだ「西米良型ワーキングホリデー制度」を皮切りに、これまで観光交流事業に注力した村づくりを進めてきました。その結果、西米良を訪れた皆様からたくさんの元気をいただき、村民の皆様も自分の村に対する自信や誇りを感じることに繋がったのではないかと思います。この方向性は今後も継続し、人口は少なくても、様々な形で本村と関わっていただく人とのつながりを大切に、それを力に変えながら、村づくりを進めていきたいと考えているところであります。

第6次長期総合計画では、基本目標を「カリコボーズと1,000人が笑う村～菊池の精神を受け継ぐ令和の桃源郷～」と定めました。豊かな自然の象徴であるカリコボーズと約1,000人の村民全員が笑って幸せに暮らせる村、桃源郷のように訪れた人にとっても心地のよい、また訪れたくなる村をコンセプトに、生涯現役で幸福度の高い村づくりを目指します。

まず考えなければならないのは、人口問題です。近年都市部から地方への田園回帰の動きが見られており、新型コロナウイルスの感染拡大を機に、更に加速しているとの報道もあります。この流れを本村でも受け入れるべく、移住しやすい環境を整える必要があります。一方では、日本全国で人口が減少していくなか、現状の人口を維持し続けるのは難しく、少ない人口でも持続可能な地域社会の実現に向けた検討を進める時期に入ったのではないかと感じております。人口減少のスピードを緩やかにしながら、これからの村の在り方を考えていかなければなりません。

そのためには、西米良の存在価値を改めて見つめ直すということも必要です。西米良の存在価値・魅力は、「都市との差別化」ではないでしょうか。それは、山や川といった自然と触れ合える場所であり、作小屋や神楽、菊池精神、食を始めとする昔ながらの山村文化・伝統文化に触れる場所、人の温かさやつながりを感じることができる場所であることのように思います。これは、この地で暮らす私達にとっても大切な生活の一部であり、その価値を今に活かし、新しい魅力の創出へのチャレンジを続けることが、令和の桃源郷の実現に向けての重要な取組みであると考えます。

また、カーボンニュートラルへの転換を始めとする環境問題、持続可能な社会の構築を目指すSDGsへの取組みなど、地球の一員として立ち向かわなければならない課題についても、森林の適正管理や村づくりの取組みを通じて目標達成に貢献していくことといたします。

最後に、本計画の策定にあたり、熱心にご意見をいただいた審議会委員の皆様、お忙しいなか、アンケートやワークショップへのご協力をいただいた村民の皆様に厚く御礼申し上げます。

令和3年3月

西米良村長 黒木定藏

目 次

はじめに

1 策定の趣旨	1
2 役割	1
3 構成及び計画期間	1

概念図	2
-----	---

展望編

第1 西米良村人口ビジョン

I 人口の現状分析

1 人口動向分析	3
2 将来人口の推計と分析	10
3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察	10

II 人口の将来展望

1 将来展望に必要な調査・分析	11
2 目指すべき将来の方向性	14
3 人口の将来展望	15

第2 本村の現状と課題

1 産業	17
2 自然環境	20
3 村民の健康と暮らし	21
4 教育・文化	23
5 生活基盤	25
6 安心・安全と村政	28

第3 本村の目指す姿

1 基本目標	30
2 村づくりの基本姿勢	32

計画編

第1 分野別施策の基本的方向性

- 1 地域を元気にする人口問題対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
- 2 風土を活かした力強い産業づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
- 3 未来へつなぐ自然環境の維持・保全・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
- 4 村民の健康づくりと暮らしやすい村づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
- 5 郷土を愛し次代を担う人を育む教育・文化・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
- 6 豊かな暮らしを支える基盤整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
- 7 安心・安全で自立した村づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43

第2 施策の基本的方向性とSDGsの関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44

資料編

- 村民アンケート集計結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49
- SDGsの概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 75
- 用語の説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 90
- 第6次西米良村長期総合計画審議会委員・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 93





はじめに

1 策定の趣旨

我が国日本においては、人口減少、少子高齢化に歯止めがかからず、地方から東京への一極集中型の社会構造が大きな問題になっています。また、東日本大震災や熊本地震、西日本豪雨をはじめとする大規模な自然災害が頻発するようになっており、災害への備えも重大な社会問題となっています。近年では、新型コロナウイルスのような未曾有の感染症により、新たな生活様式が取り入れられるなど、社会構造においても大きな過渡期にあると考えられます。

本村においても、同様の課題を抱えていますが、人口減少や少子高齢化については、他自治体よりも速い速度で進展しており、他に先駆けた独自の施策を実施していく必要があります。

これらの社会情勢に対応するため、10年後20年後を見据え、将来の本村のあるべき姿を描き、更なる高度情報化、グローバル化に対応しながら、持続可能な地域社会の形成に資する村づくりの指針として第6次長期総合計画を策定しました。

また、村づくりを進めるにあたっては、地球規模で人類生存のために実現しなければならない2050年脱炭素社会への転換、2015年の国連サミットで採択された国際目標であるSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）の達成に向けても努力することとします。

2 役割

この計画は、策定時における本村の人口ビジョン、現状や課題を踏まえた上で本村の目指す姿を明らかにし、そのビジョンを達成するための施策の基本的な方向性を示し、村行財政運営の指針とするものです。

具体的な事業については、施策の基本的方向性に沿って本計画と併せて策定する「西米良村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）により推進することになります。

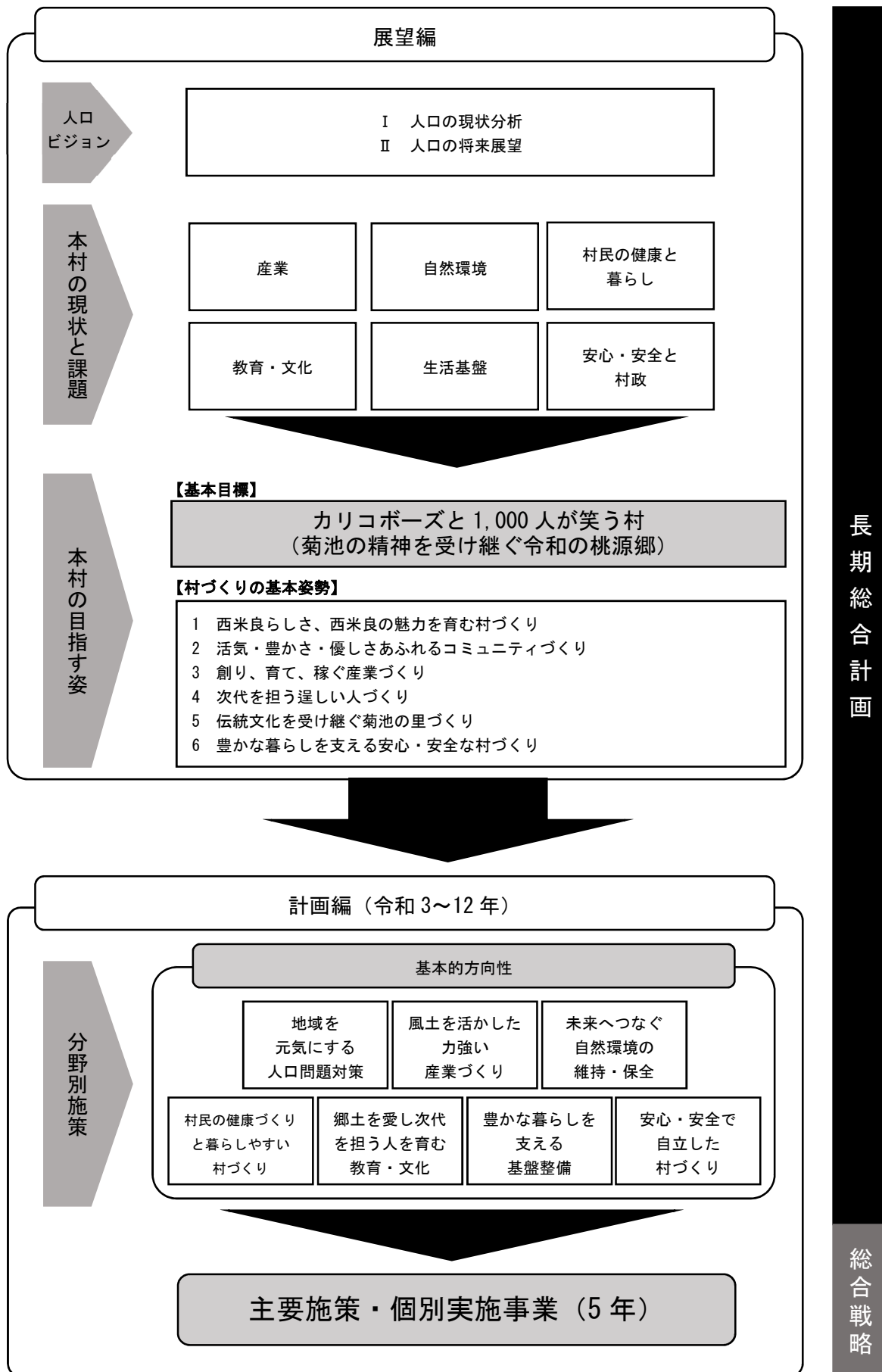
3 構成及び計画期間

本計画は、「展望編」及び「計画編」で構成されます。

「展望編」は、本村の人口ビジョンとともに現状と課題を整理し、目指す姿を基本目標と村づくりの基本姿勢により明らかにしています。

「計画編」は、計画期間を令和3年度から令和12年度までの10年間とし、展望編を踏まえた分野別施策の基本的方向性を定めています。具体的な事業は、5年をその期間とする総合戦略に定め、前期5年とその実施状況を踏まえた後期5年の総合戦略により、基本目標の達成を目指します。

第6次西米良村長期総合計画及び総合戦略 概 念 図



展 望 編

第 1 西米良村人口ビジョン

第 2 本村の現状と課題

第 3 本村の目指す姿

第1 西米良村人口ビジョン

I 人口の現状分析

1 人口動向分析

(1) 人口・世帯数の推移

長期的な本村の人口・世帯数は減少傾向にあり、昭和45年（50年前）に3,412人（944世帯）でしたが、令和元年は、1,133人（580世帯）と約1/3に減少しています。

また、短期的な本村の人口・世帯数を見ると、直近10年間（H22～R1）に、人口は87%、世帯数は95%に減少、直近20年間（H12～R1）では、人口は72%、世帯数は89%に減少しています。

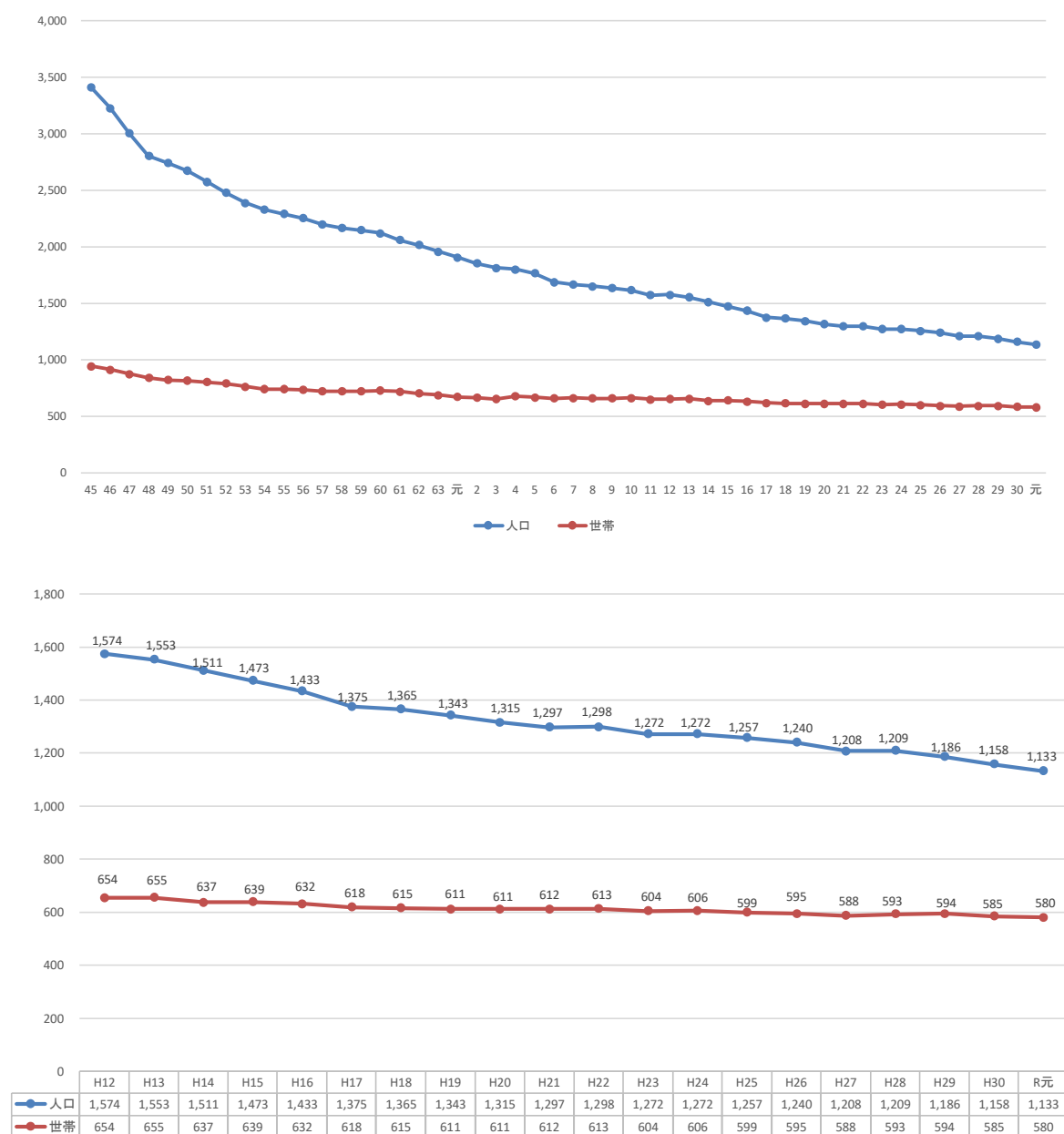


図1 人口・世帯数の推移（出典：住民基本台帳データ（10月1日現在））

(2) 地区別人口の推移

長期的な地区別の人口は、全ての地区で減少傾向にあり、昭和 45 年（50 年前）に比べ、小川地区は 21%、越野尾地区は 24%、横野地区は 28%、村所地区は 46%、竹原地区は 58%、上米良地区は 21%、板谷地区は 21%、八重地区は 27%に減少しています。

また、短期的に見ると、直近 10 年間（H22～R1）では、小川地区は 88%、越野尾地区は 82%、横野地区は 79%、村所地区は 96%、竹原地区は 84%、上米良地区は 70%、板谷地区は 74%、八重地区は 82%に減少しています。

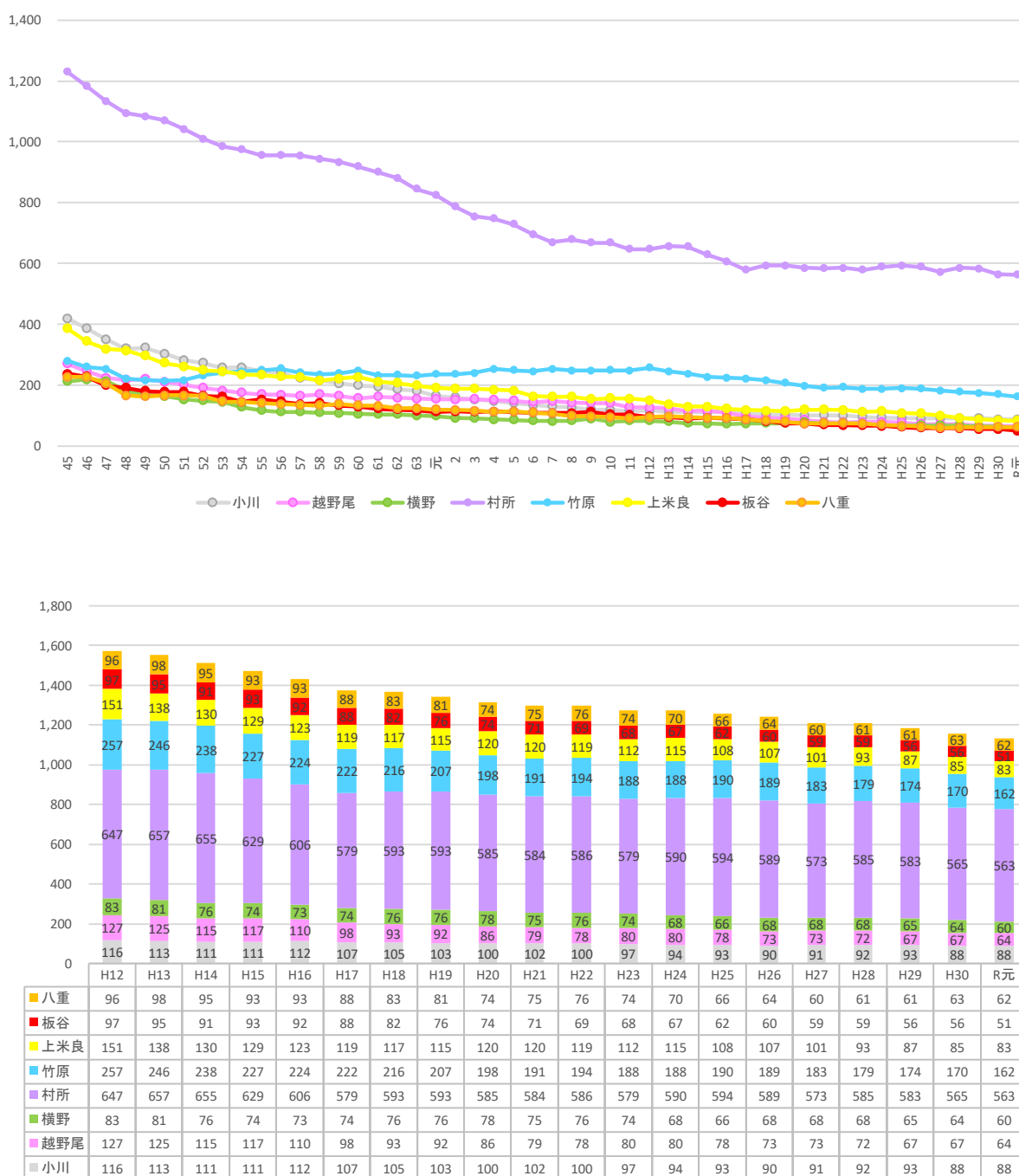


図2 地区別人口の推移（出典：住民基本台帳データ（10月1日現在））

(3) 年齢3区分別人口の推移

年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）の年齢3区分による人口の推移は、総じて減少傾向にあります。生産年齢人口の減少が特に著しく、直近10年間（H22～R1）では、84%に減少しています。高齢人口は平成18年度をピークに減少傾向にあります。年少人口はやや減少傾向が見られます。

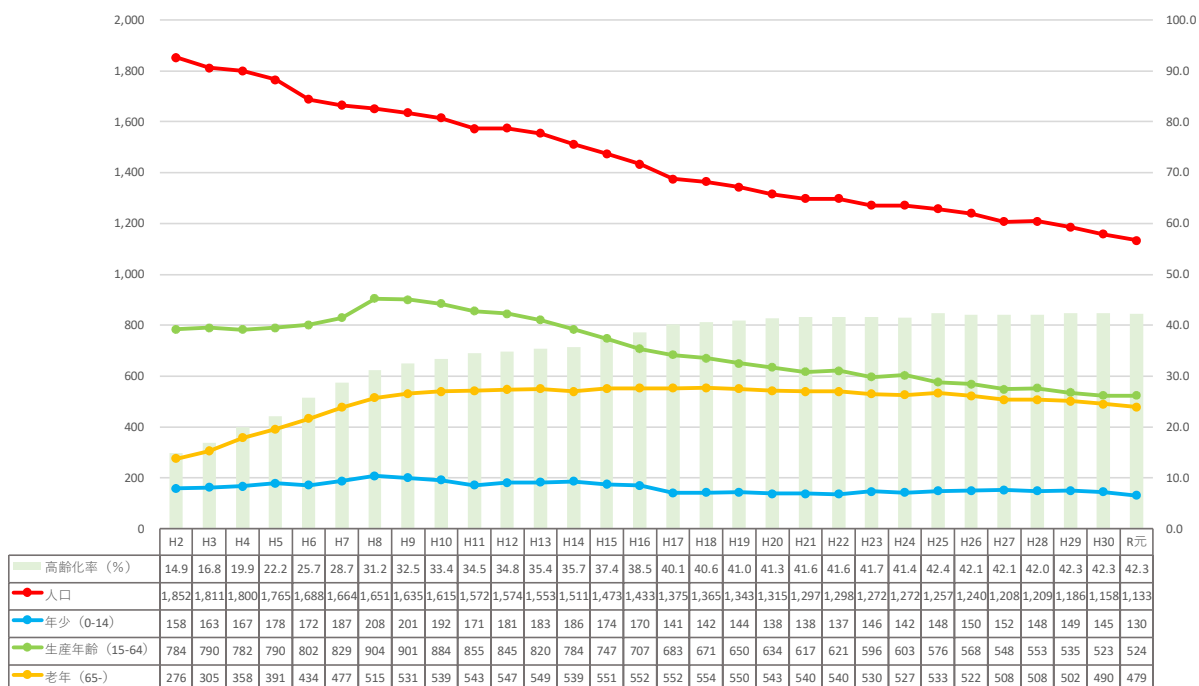


図3 年齢3区分別人口の推移（出典：住民基本台帳データ（10月1日現在））

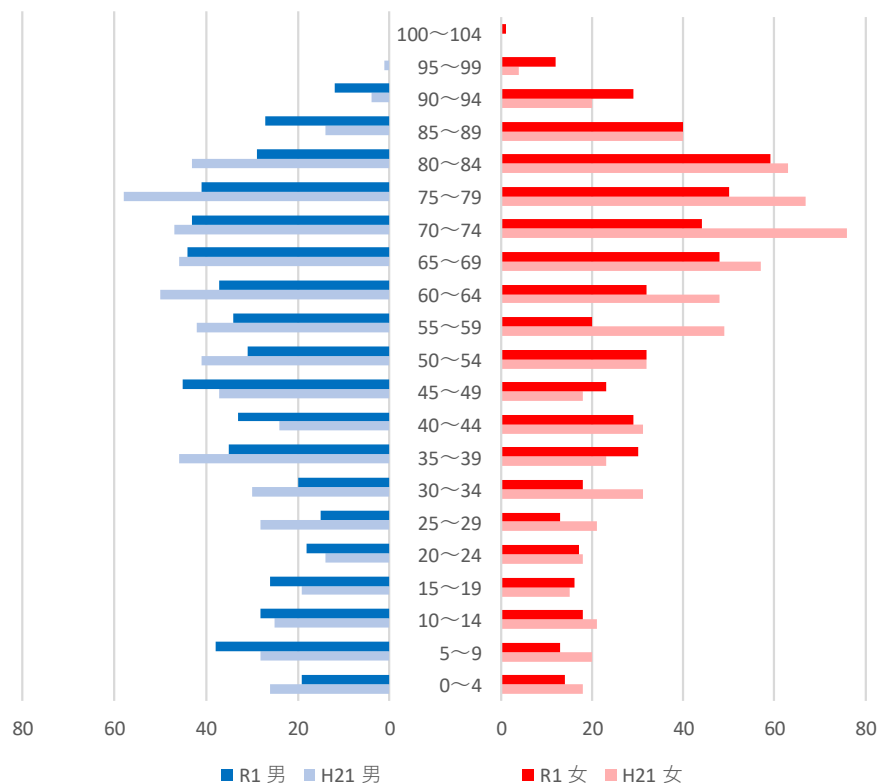


図4 年齢別人口ピラミッドの推移（出典：住民基本台帳データ（10月1日現在））

(4) 人口の自然動態の推移

自然動態は、死亡者数が出生者数を常に上回っており、自然減少が続いています。

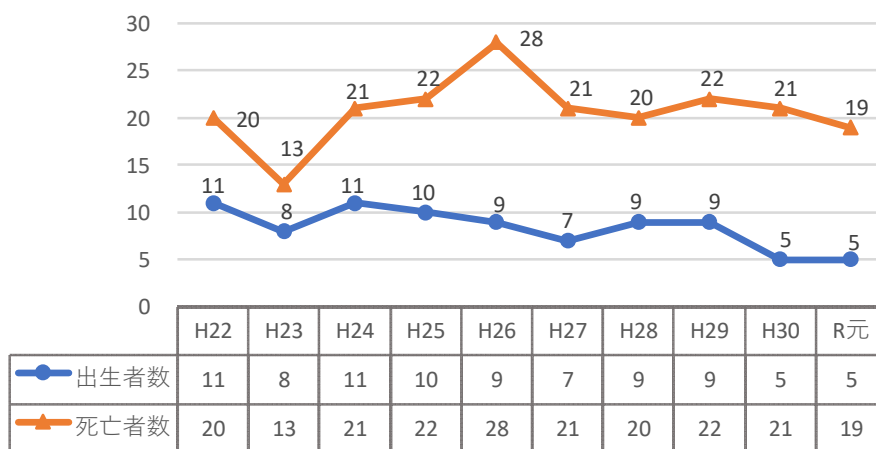


図5 出生者数・死亡者数の推移（出典：住民基本台帳データ）

(5) 人口の社会動態の推移

直近 10 年間の転入者数と転出者数では、転出者数の方が超過する年が多い傾向にあります。

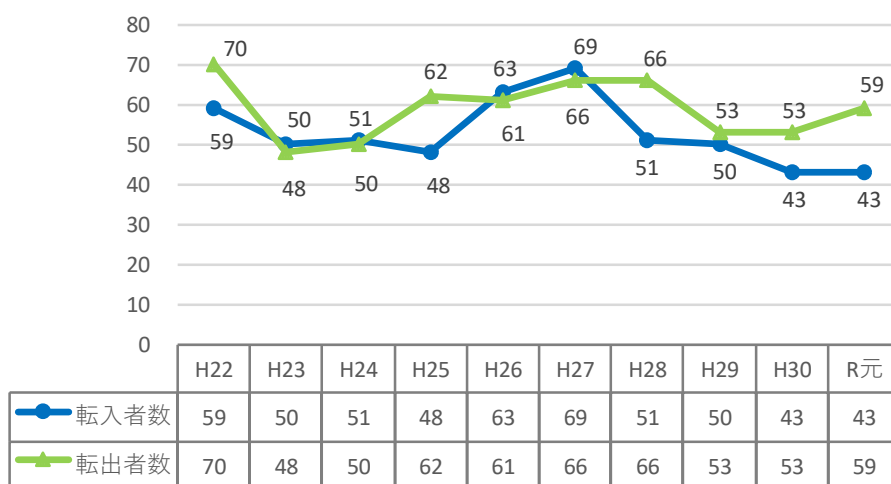


図 6 転入者数・転出者数の推移（出典：住民基本台帳データ）

教職員、県職員、警察、医師などの定期異動者を除く転入者数及び転出者数の推移をみると、平成 24 年度、27 年度を除いて転出者数が超過しています。転入者については、I ターン者の割合が増える傾向にあります。

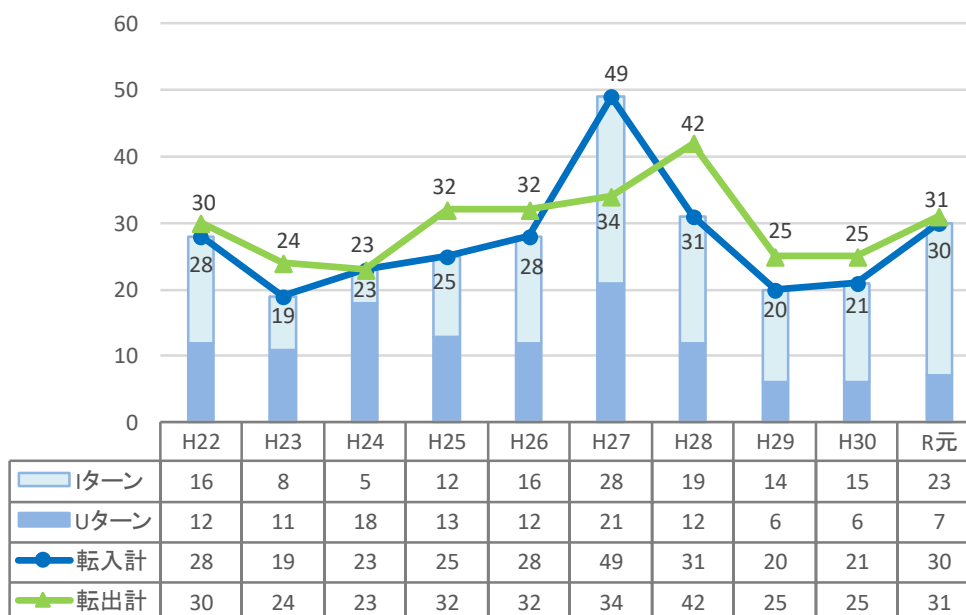


図 7 転入者数・転出者数の推移【定期異動者を除く】（出典：住民基本台帳データ）

定期異動者を除く年代別の転入者数と転出者数は図8、図9のとおりとなっています。

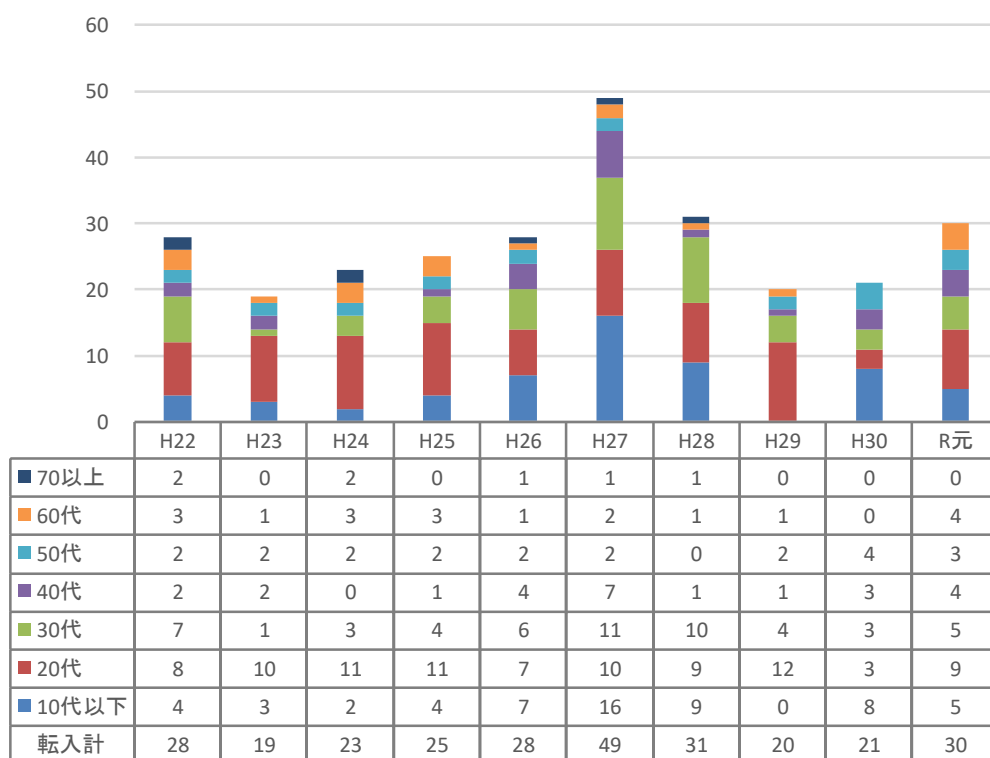


図8 年代別転入者数の推移【定期異動者を除く】（出典：住民基本台帳データ）

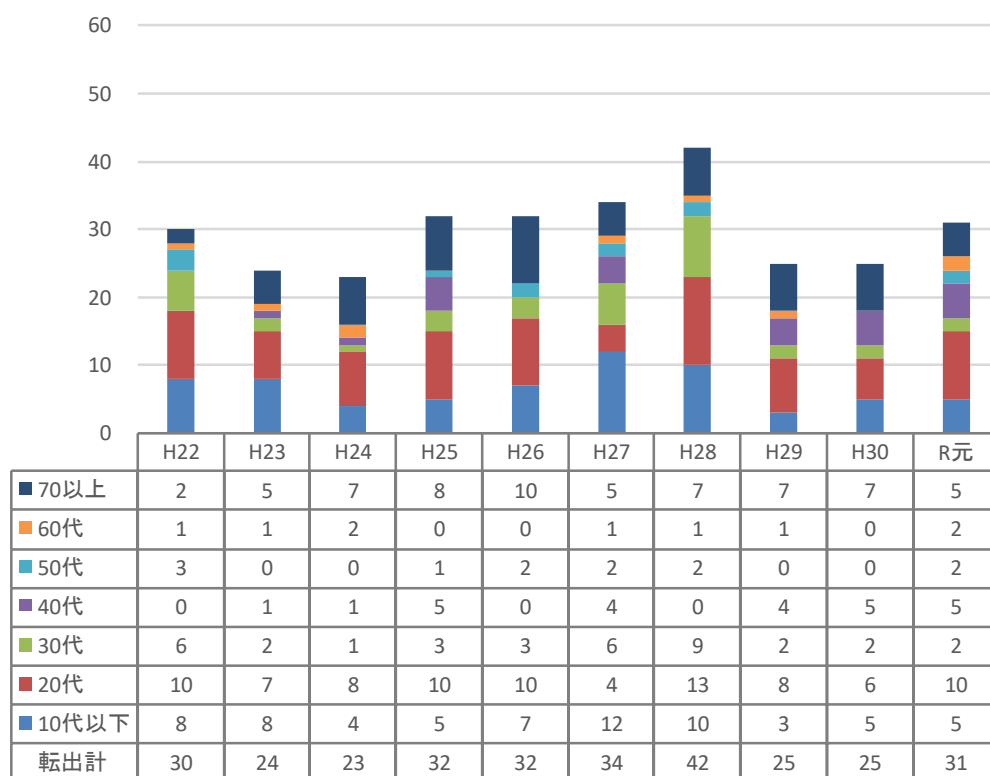


図9 年代別転出者数の推移【定期異動者を除く】（出典：住民基本台帳データ）

転入者数、転出者数ともに 10 代以下、20 代、30 代が半数以上を占める年がほとんどです。転出者数については 70 代以上でも多くなる傾向がみられます。

定期異動者を除く年代別の転入者数と転出者数の差をみると、10 代以下、20 代、40 代、70 代以上で転出者数が超過する傾向がみられますが、特に 70 代以上の転出者数の超過が目立ちます。



図 10 年代別転入転出者数の差の推移【定期異動者を除く】（出典：住民基本台帳データ）

2 将来人口の推計と分析

本村の現状のままで将来人口の推計結果を以下に示します。この推計は、2015 年国勢調査時の人口等のデータを基に、(一社) 持続可能な地域社会総合研究所の「地域人口分析&将来人口シミュレーション (コーホート変化率法)」により計算されたものです。

人口の自然動態、社会動態が現状のままであった場合、人口は、2040 年まで年間約 20 人のペースで減り続け、600 人をきっています。その後も減り続け、2060 年には 450 人となる結果になっています。年齢 3 区分別人口をみると、総じて減少傾向にあります。2030 年付近までは老年人口 (65 歳以上) が生産年齢人口 (15~64 歳) を上回っています。2035 年付近からは逆転し、老年人口は減り続けるものの、生産年齢人口は減少傾向が緩やかになっていく傾向がみられます。このことから 2060 年以降は 400 人程度で推移していくのではないかと予想されます。

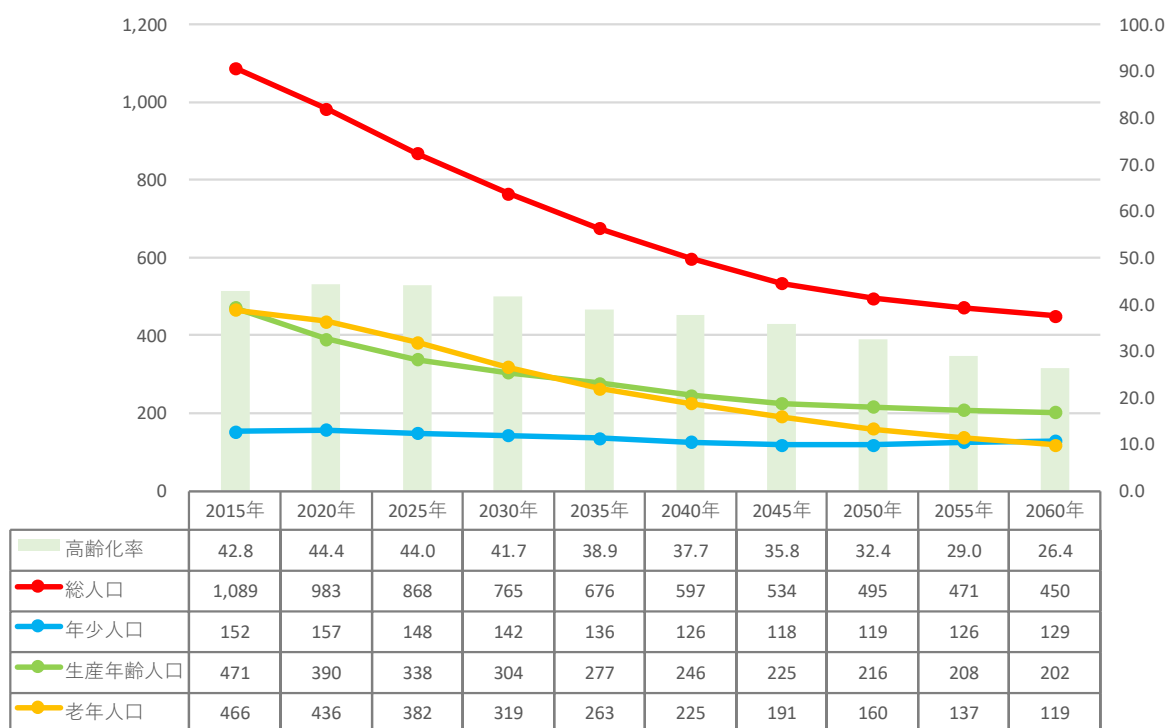


図 11 将来人口推計【現行推移】

(出典：(一社) 持続可能な地域社会総合研究所 地域人口分析&将来人口シミュレーションより)

3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

10 年後の 2030 年までに人口が約 200 人減り 765 人となった場合、単純に平均して、村内 8 つの集落でそれぞれ 20~30 人の人口が減少することになります。この場合、まだ地域のコミュニティは維持されていると考えられますが、単独では困難になる活動が出てくる可能性があります。

20 年後の 2040 年までに人口が約 400 人減り 597 人となった場合、現在の村所地区と同規模の人口になります。人口が少ない集落においては、地域コミュニティの維持が困難になっていると

考えられます。村内商店、仕事においても立ち行かなくなるものが増え、買物等の日常生活が不便になっている可能性も考えられます。

2050年、2060年と人口が減少し続ける中で、状況は更に悪化すると考えられるため、まずは人口問題対策の着実な実施を図り、生活を維持できるための必要な仕事の創出と地域内での経済循環を促進する仕組みを構築する必要があります。

Ⅱ 人口の将来展望

1 将来展望に必要な調査・分析

ここでは、村民アンケートを基にした意識調査の結果を示します。

(1) 村民の結婚の状況と結婚への意識

選択肢	回答数
結婚して15年未満	88
結婚して15年以上	257
未婚だがパートナー有	2
結婚後、死別・離婚	77
未婚	70
未回答または判別不能	33
計	527

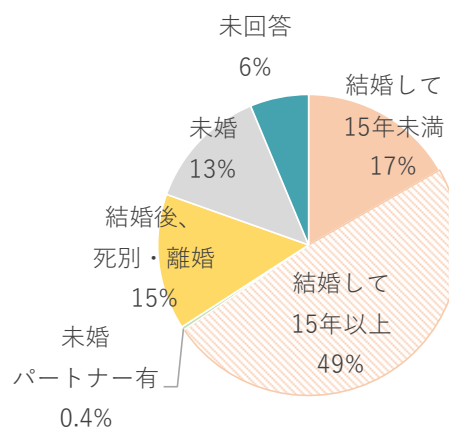


図 12 村民の結婚の状況（出典：村民アンケート結果より）

13%の未婚者 70 人のうち、61%に結婚の予定や意思があるようです（図 13）。また、結婚しない理由として、「相手がいない」「出会いがない」が半数を占めています（図 14）。

若者の定着を図る上でも、集いの場や出会いの場の創出に対する支援も更に必要になってくると考えられます

選択肢	回答数
結婚する予定がある	3
すぐにでも結婚したい	5
いずれは結婚したい	35
結婚するつもりはない	11
不明	16
計	70

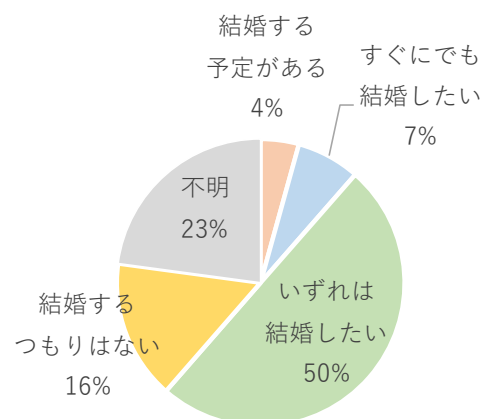


図 13 未婚者の結婚への意識（出典：村民アンケート結果より）

結婚しない理由	回答数
相手がない	24
出会いがない	15
経済的な不安	6
結婚後の住居がない	0
結婚するつもりはない	11
その他	14
無記入	8
計	78

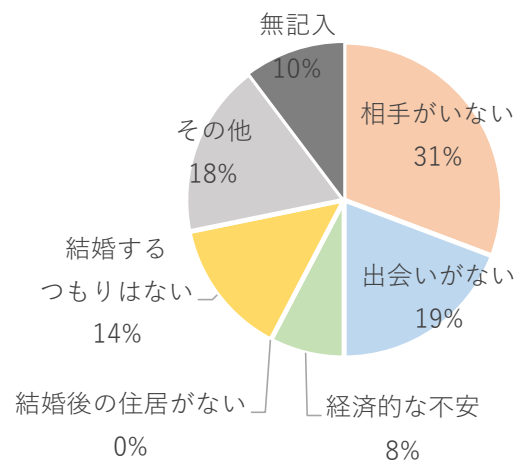


図 14 未婚者の結婚しない理由【複数回答】（出典：村民アンケート結果より）

(2) 希望する子どもの数と子育て環境

結婚して15年未満の村民に行った「希望する子どもの数」では、3人が37%と一番多く、子どもを多く持とうとする傾向がみられます。希望する子どもの数の総数は172人、現在の子どもの数の総数は50人となっており、夫婦の重複があるとしても、現状で、潜在的に今後約60人の子どもが誕生する可能性があるかと推測されます。

希望する子どもの数	回答数	現在の子どもの数	回答数
0人	13	1人	4
1人	18	2人	11
2人	24	3人	5
3人	34	4人	1
4人	2	5人	1
5人以上	0	6人	0
計	91	計	22

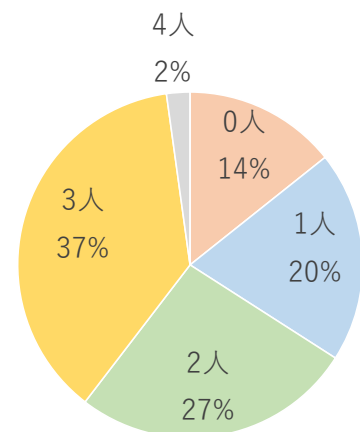


図 15 希望する子どもの数と現在の子どもの数（出典：村民アンケート結果より）

村内で結婚や子育てをする上での不安が特にないという人も約1/4いますが、各選択肢に対して不安だと感じる人は多いようです（図16）。

特に、小児・産科医療、経済的な問題に不安を感じている人が多くみられます。Iターン者が増えてくると、祖父母が近くにいないことから、保育サービスや出産育児のサポートについても不安を感じる人が多くなる可能性も考えられます。

結婚や子育てへの不安	回答数
小児医療	92
産科医療	64
保育サービス	28
出産育児のサポート	36
住居	55
雇用	61
経済的な不安	80
その他	15
特になし	132
計	563

その他の内容

子どもが高校へ進学した時の下宿先がない
 村外に住む親の将来的な介護や世話
 コロナの心配
 母子の交流会や子育ての悩み相談する人がいない
 教育、体験
 河川の氾濫、がけ・土砂崩れ
 高校で親元を離れないといけない事
 学力の維持、複式学級
 孤立・県外にいる子供との交流（コロナ）
 食料品や学校で急に必要になる文具等の買い物

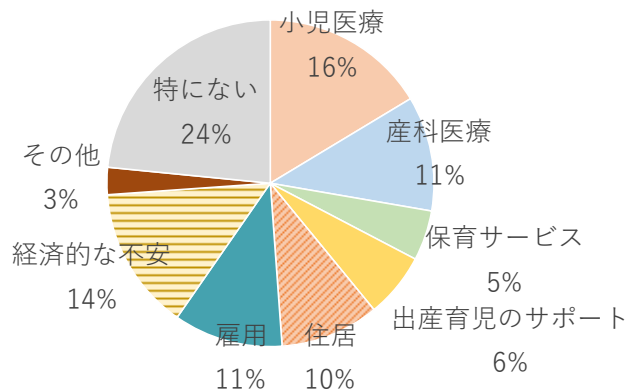


図 16 村内で結婚や子育てをする上での不安【複数回答】（出典：村民アンケート結果より）

(3) 子どもの帰村に対する考え

村民の 44%は、子どもに西米良村に帰ってきて欲しいと考えているようですが、実際に帰ってきて欲しいと言える人は 27%に止まっています。

帰ってきて欲しいと言えない理由としては、仕事や賃金水準などの問題が一番に上がっています。コメントの中には、仕事の選択や本人の意思を尊重したいといった意見も多くみられました。村に帰ってくることが良いということではありませんが、「帰ってきて欲しい」と胸を張って言える大人が増えるような環境を整えることも必要だと考えられます。

選択肢	回答数
帰ってきて欲しい	231
そうは思わない	82
わからない	153
未回答または判別不能	61
計	527

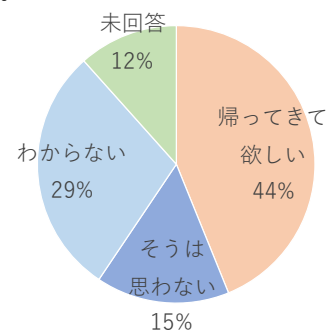


図 17 子どもに西米良村に帰ってきて欲しいと思うか（出典：村民アンケート結果より）

選択肢	回答数
言える	143
言えない（わからない）	331
未回答または判別不能	53
計	527

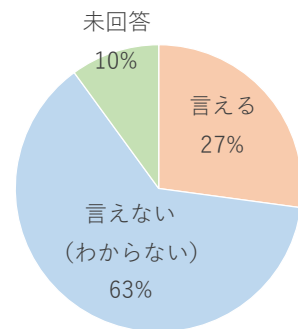


図 18 子どもに西米良村に帰ってきて欲しいと言えるか（出典：村民アンケート結果より）

理由	回答数
住む場所	102
仕事	261
賃金水準	116
人間関係	78
地区の付き合い	81
村の将来が不安	94
子育て環境	39
生活が不便	98
村外の方が幸せだと思う	40
その他	25
計	934

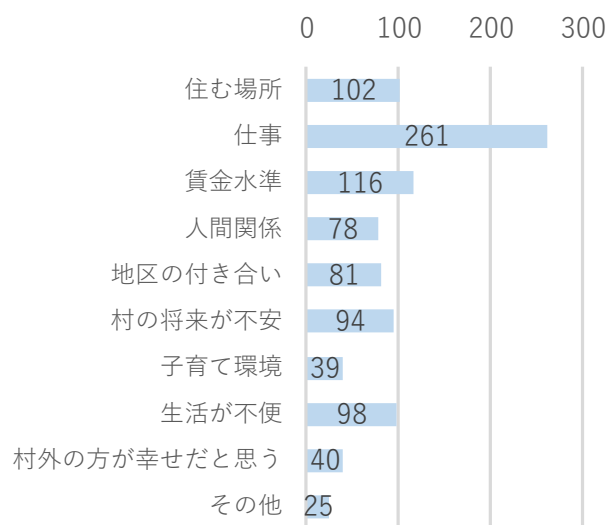


図 19 子どもに帰ってきて欲しいと言えない理由【複数回答】（出典：村民アンケート結果より）

2 目指すべき将来の方向

日本全国で人口減少が問題とされる中、西米良村だけが人口を維持・増加させることは困難だと考えられます。人口減少が避けられないとしても、そのスピードを緩やかにし、少ない人口であっても、ここで暮らしたいと思う村民が住み続けられるような村づくりを進めていくことが重要です。

まずは、村民が暮らしやすい環境、若者が暮らし子どもを産み育てやすい環境を、仕事、住環境、制度の面から整える必要があります。その上で、移住したいと考える人が移住し、定住できるような体制を整えることにより、本村の人口問題に立ち向かっていきます。

また、住んでいなくても村に関わってくれる関係人口の輪を広げ、強化していくことで本村の存在価値を高め、村の活力につなげていく取組みも実施していく必要があります。

3 人口の将来展望

図 20 は、2015 年の国勢調査人口等を基に（一社）持続可能な地域社会総合研究所の「地域人口分析&将来人口シミュレーション（コーホート変化率法）」により計算された 3 パターンの人口推計結果です。出生率（1.62）と 10 代後半の流出率（30.2%）は現状のまま、定住人口の条件のみを変えてシミュレーションしています。

現行推移：定住増加人口なし

シミュレーション①：若年世帯（20 代前半夫婦） 1 世帯（2 人）が毎年定住

シミュレーション②：若年世帯（20 代前半夫婦） 2 世帯（4 人）が毎年定住

現行推移については、前述したとおりです（図 11）。

シミュレーション①については、人口は 2050 年まで緩やかに減少し続けるものの 700 人程度で下げ止まり、増加傾向に転じていきます。

シミュレーション②については、人口減少が更に緩やかになり 2045 年に 900 人程度で下げ止まり、増加傾向に転じていきます。

その他に、子連れ世帯（30 代前半夫婦＋4 歳以下子ども）、定年退職世帯（60 代前半夫婦）の条件を変えてシミュレーションしてみましたが、人口に及ぼす影響が小さいことから、定住者としては、20 代前半夫婦のようにできるだけ若い世代を呼び込むことが必要です。

これらを踏まえて、将来的には 1,000 人維持を目指しますが、シミュレーション①を当面の目標とし、若年世帯の増加（毎年 1 世帯以上）を目指して各種施策に取り組むこととします。定住人口の増加の他、出生率の増加や流出率の減少対策を講じれば、更なる効果が見込まれます。



図 20 将来人口推計【現行推移とシミュレーション】

（出典：（一社）持続可能な地域社会総合研究所 地域人口分析&将来人口シミュレーションより）

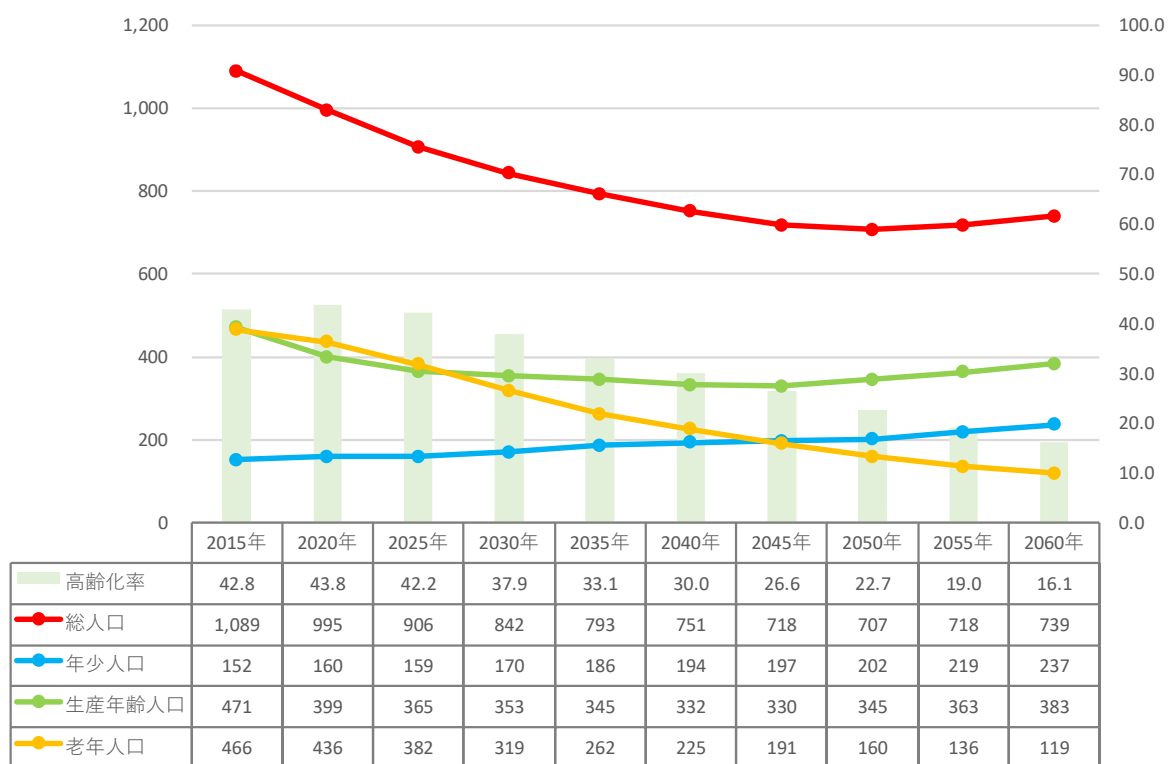


図 21 将来人口推計 年齢3区分別人口の推移【シミュレーション①】

(出典：(一社)持続可能な地域社会総合研究所 地域人口分析&将来人口シミュレーションより)

第2 本村の現状と課題

ここでは、村民アンケートや各関係者を交えた分野別ワークショップ、役場担当課により出された本村の現状と課題についてまとめました。大きく次の6つの項目により整理しています。

- 1 産業
- 2 自然環境
- 3 村民の健康と暮らし
- 4 教育・文化
- 5 生活基盤
- 6 安心・安全と村政

1 産業

(1) 担い手不足

村内の各産業では、多くの分野で人材・担い手が不足しています。力強い元気な産業を創っていくため、幅広い視点を持って人材確保への検討を進める必要があります。

農業では、同じ児湯管内でも法人があるところは担い手が確保できており、人材確保・経営の面から、個々の農家ではなく組織化を含めた検討も必要です。作業の効率化等を目指すスマート農業への投資も個人では困難だと考えられます。林業では、熟練度により仕事のスピードが全然違うため、少数で広大な面積の山林を管理していくためには、人材育成（研修）が必要です。農業林業共に専門的な知識と経験が必要になるため、継続的に支援ができる人材を確保することも重要になります。

また、仕事への活力や人口問題対策からも若手生産者の結婚対策を進めることは有意義であると考えられます。

(2) 耕作放棄地の増加

農地については、世代交代、高齢化により耕作放棄地が増加しています。山間部にあり、平地、農地が少ない本村において、限りある農地が有効に使われないのはもったいないことです。新規就農、所得確保の観点からも対策を講じる必要があります。

◆耕作放棄地面積（出典：農林業センサス）

2000年	2005年	2010年	2015年
5 ha	5 ha	7 ha	9 ha

◆荒廃農地面積（出典：平成31年度荒廃農地の発生・解消状況に関する調査）

（単位：㎡）

再生可能（A分類）			再生不可能（B分類）	非農地判断 ※農地台帳から除外
田	畑	合計		
67,234	33,558	100,792	55,658	1,373,023

(3) 特産品

村民の所得確保、本村の魅力創出のため、特産品の産地を維持していく必要があります。主要な品目は、ゆず、中型カラーピーマン、繁殖牛になりますが、米良糸巻大根やイセイモ等の伝統野菜、観光の面でも重要な役割を果たしているホオズキ、原木作業が重労働で生産者の減少が懸念されるシイタケやタケノコも西米良らしい産物として守っていききたい品目です。

シカ、イノシシの一次処理加工所を整備したジビエについても、更なる取引拡大を目指していく必要があります。

◆農作物等出荷量及び生産額（出典：農林振興課調べ）

作物区分	H29			H30			H31		
	出荷量	販売額 (円)	単価 (円)	出荷量	販売額 (円)	単価 (円)	出荷量	販売額 (円)	単価 (円)
米 (kg)	6,780	1,376,145	203	7,890	1,711,319	217	8,760	1,975,264	225
しいたけ (kg)	1,828	7,041,535	3,853	2,550	7,689,839	3,016	1,750	4,057,074	2,318
とうがらし (kg)	15,354	5,686,206	370	12,000	4,714,052	393	11,879	4,506,277	379
カラーピーマン (kg)	107,944	68,531,183	635	104,500	67,972,765	650	98,191	65,779,107	670
ゆず (kg)	140,247	27,558,235	196	141,800	25,364,807	179	202,951	36,183,653	178
ほおずき (本)	3,160	414,042	131	2,925	391,570	134	3,105	455,237	147
子牛 (頭)	77	54,674,000	710,052	61	43,492,000	712,984	55	38,508,000	700,145
その他肉牛 (頭)	23	8,085,195	351,530	22	7,090,131	322,279	5	1,574,030	314,806

※数値は農協への出荷分のみ

(4) 農産物等の販売

直売所において小規模に栽培された野菜等の販売は行われていますが、生産者の所得に結び付いていないようなケースが見られます。適正な価格設定や販売力向上に繋がる取組みを実施し、生産意欲向上と農地の有効利用につながる取組みが必要だと考えられます。

(5) 商工

商店は、村民の日常生活の利便性に直結するものであり、活力のある商店街を維持することが村の活気にもつながります。今後人口減少が見込まれる中で、村民だけを対象にしたサービスでは事業継続は困難になると懸念されます。また、業種によっては継業や店舗の老朽化が課題になっているものもみられます。

(6) 観光

本村では、以前から観光交流対策に注力し、村づくりの柱としてきたところですが、この方針は継続していくべきだと考えます。近年は目新しい取組みが少なく、集客力が弱まっていることから、情報発信やPR方法の再検討とともに、定期的に新たな要素・魅力を創り出し、発

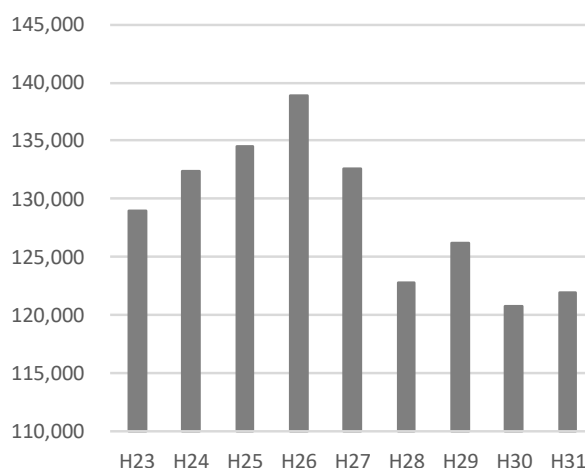
信していくことが重要です。各観光施設単独ではなく、村全体で観光客を呼び込むような仕組みの構築や施設ごとの意識改革も必要になると考えられます。

近年大規模化している大雨、台風等の災害は観光施設に大きな影響を及ぼしており、災害の影響を受けにくい観光地、観光コンテンツの在り方を考えていく必要があります。併せて、新型コロナウイルスの感染拡大を機に、新しい生活様式に対応した誘客や、マイクロツーリズム、平日への分散誘客を目指した対策も必要です。ワーキングホリデー制度については、利用者がほとんどいない状況であり、受け入れ体制を含めた見直しが必要です。

また、観光客が周遊しやすくなるような案内標識や看板の設置、来たるインバウンドに対応できる施設整備、SNSを活用した情報発信やPRの強化など、観光客が情報を収集しやすい環境を整えることも課題です。

◆観光入込客の推移（出典：観光動向調査）

年度	入込客数（人）
H23	128,959
H24	132,334
H25	134,477
H26	138,888
H27	132,613
H28	122,807
H29	126,144
H30	120,715
H31	121,978



（7）新たな産業

定住人口の増加のためには、職業選択肢を増やす必要があります。地域の活力を生み出すためには、元気な事業所の育成・誘致や、新しい取り組みを始めることも必要です。西米良ならではの資源の活用、価値を見い出し、山間部でも可能な仕事についてあらゆる可能性を検討し、新しい仕事・産業を創り出す必要があります。



2 自然環境

(1) 山林の管理

国土保全の観点から、管理の行き届いていない私有林の管理が問題となっています。現在所有者の意向確認を進めていますが、管理できない山林については、森林環境税を活用して村が管理する必要がでてくると予想されます。また、村内全域の地籍調査終了後、台帳面積から実測面積での課税に変わるタイミングで山林面積が数倍になる所有者がおり、山林を手放そうとする所有者も出てくるといった懸念もあります。また、村全体で見ても森林面積に対して路網面積が少なく、管理の面では課題になると考えられます。

◆林内路網の状況 平成31年3月31日現在（出典：宮崎県林業統計要覧）

	作業路延長 (m)	林道延長 (m)	公道延長 (m)	軽車道林道 延長 (m)	道路総延長 (m)	対象民有林 面積 (ha)	林内路網 密度 (m/ha)
西米良村	505,838.0	103,984.2	119,169.1	-	728,991.3	25,580.0	28.5
諸塚村	580,950.0	183,309.3	331,204.1	-	1,095,463.4	17,398.0	63.0
椎葉村	739,501.0	232,641.2	265,275.8	-	1,237,418.0	39,917.0	31.0

※民有林面積は、平成30年度策定「民有林林道等整備計画」の基準値による。

(2) 水産資源と河川環境

清流一ツ瀬川での川遊びや魚釣りは村民の暮らし、観光資源としても重要であり、清らかな河川環境の保全と水産資源の確保に努める必要があります。河川へのゴミ投棄、釣り・観光客のマナー対策を講じるとともに、家庭排水の適切な処理を継続していくことも必要です。

(3) 廃棄物処理・ゴミ処理

清潔な住環境を維持するためには適切なゴミ処理が必要ですが、独居高齢者の中には困難になる方もおり、そういった方の住環境の悪化が懸念されます。事業所から排出されるゴミについては、ルール厳格化により、家庭一般ゴミとして回収できず、各事業所の責任のもと一般廃棄物、産業廃棄物に分類して処理することとなります。

また、大雨等災害が大規模化する懸念がある中、災害廃棄物の適正・迅速な処理ができるような体制を構築しておく必要があります。

(4) 環境美化啓発

本村においては、道路清掃や草払いなど地域ぐるみで環境美化を実施しています。今後もこれらの取組みが継続されていくことが望ましいことですが、集落によっては高齢化や人員減により継続が困難になることも懸念されます。清潔検査は、年一回実施していますが、これを機に住居周辺を掃除されることもあり、住環境保全の一助になっています。

定期的に行っている不法投棄パトロールについては、景観維持の観点からも継続する必要があります。

3 村民の健康と暮らし

(1) 村民の健康

本村の高齢化率は、42.3%と進んでおり、人口ビジョンから今後も高い割合で推移していく見込みとなっています。本村が推進しようとする「生涯現役の村づくり」のためには、高齢者がいつまでも元気で幸せに暮らしてもらうことが重要です。そのためにも、若者から高齢者まで健康寿命を延ばす取組みが必要になるとともに、健診受診率の向上を目指しながら、村民の健康づくりに取り組んでいく必要があります。

◆各種健診受診率 平成31年度（出典：福祉健康課調べ）

特定健診受診率	74.5%	肺がん検診受診率	49.7%
特定保健指導率	45.0%	大腸がん検診受診率	52.1%
		胃がん検診受診率	28.9%
		乳がん検診受診率	35.0%
		子宮がん検診受診率	48.1%

(2) 診療所施設

診療所建設から15年が経過し、施設の老朽化が始まっています。村唯一の医療機関として、適切な維持管理を実施していくとともに、医療機器についても経過年数を勘案しながら更新を行っていく必要があります。

(3) 医療従事者の人材不足

医師については、老朽化している医師住宅の改修による住環境の整備や代直医体制を継続することにより、医師の確保と医療の質を担保していく必要があります。

看護師は、現状でも人手不足により厳しい勤務体制になっていることに加え、数年以内に定年となる看護師が多く、医療体制の継続性を考えた採用が課題となっています。

(4) 高齢者福祉

高齢になるにつれ認知症の発症リスクが高くなりますが、新型コロナウイルスの感染拡大による外出自粛等の影響により、認知症の進行が助長される傾向があると懸念されています。認知症患者は、日常生活に加え自身の権利や財産を守ることも困難になるため、周囲の支援が必要不可欠です。早期に発見し適切な治療を開始することで、症状の緩和や進行を緩やかにすることができますが、認知症に対する認識の誤りにより治療が手遅れになるケースも見られます。

高齢者の日常生活においては、移動や買い物が困難になってくる方もおり、そういった方への支援も必要です。天包荘に入所できない要介護1・2の人でも一人での日常生活は困難であり、入所可能な施設への入所を機に村外に出してしまうケースも多くあります。

現状では、このような介護や福祉に関する専門職や技術職の数が十分とは言えず、相談窓口も一本化されていないため、更なる体制整備が必要です。

◆要介護認定者の状況（出典：福祉健康課調べ）

（単位：人）

認定区分		H27	H28	H29	H30	H31
要介護認定者		83	89	85	75	68
要支援者	1	9	8	3	4	3
	2	10	15	4	7	1
	計	19	23	7	11	4
要介護者	1	8	12	15	16	11
	2	8	10	15	6	13
	3	14	12	12	16	15
	4	21	18	19	12	15
	5	13	14	17	14	10
	計	64	66	78	64	64

（5）障がい者サービス

本村においては、障がい者の就労の場が少なく、サービスも十分であるとは言えません。要介護者を含めて約 100 人、実に村民の 1 割が障がい者であることを鑑みて各種施策に取り組んでいく必要があります。

（6）子育て環境

子どもは、村の宝であり活力の源でもあります。人口問題対策としても、子育てしやすい環境や条件を整えることは必要不可欠です。これまで、既にいろいろな対策を講じてきたところですが、現在の事業を継続しながら、必要に応じて内容も見直していくことが必要です。

（7）地域のコミュニティ

本村においては、各自治公民館単位での活動が活発に行われており、相互扶助の精神、取り組みは十分残っていると言えます。しかしながら、村外出身者や独居高齢者が増えてくることで、近所であっても関係が希薄になることが懸念されます。地域社会からの孤立や孤独死を避けるため、関係団体との連携による見守り等の取り組みや村民それぞれが集いやすい環境や場所をつくっていく必要性も考えられます。

（8）暮らしやすい村

西米良村がいつまでも「西米良村」として続いていくためには、村民が暮らしやすい、暮らして楽しい村づくりを進めることが必要です。そのためには、村民が自ら考え、やりたいことにチャレンジできる環境を整え、賑わいや新たな魅力を創り続けることが重要です。

4 教育・文化

(1) 認定こども園

2020年8月から天包荘隣の新たな施設で認定こども園がスタートしました。保育園からこども園へと移行したことで、より教育的要素の充実が求められます。小中学校との連携、地域と連携した食育の推進、隣接する天包荘入居者とのふれあい事業の実施により、小さな頃から郷土を愛し、優しい心を育てる教育が必要だと考えています。

(2) 教育環境

児童数の減少により、今後、複式学級は避けられない状況になってきています。複式学級は、児童に関わる時間が半分に、担任の負担も大きくなるため、望ましい教育環境とは言えません。現在は人事異動での要望等により複式学級を解消していますが、小中一体型の教育の検討を進め、単式学級を維持していくことが課題となっています。

◆認定こども園 令和2年度 園児の数（人）（出典：福祉健康課調べ）

0歳児 もも組	1歳児 ほおずき組	2歳児 ゆず組	3歳児 もみじ組	4歳児 さくら組	5歳児 つつじ組	合計
3	4	10	8	6	10	41

◆小学校 令和2年度 児童の数（人）（出典：教育総務課調べ）

1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
14	11	9	12	14	11	71

◆中学校 令和2年度 生徒の数（人）（出典：教育総務課調べ）

1年生	2年生	3年生	合計
9	7	5	21

(3) 各種インストラクター

メラスポ各教室の講師は、書道や英会話教室においては村内講師ですが、その他の講師は村外からの派遣講師です。そのため、新型コロナウイルスの影響において運動教室が開催できず、村民の心身の健康増進に資する取組みができない状況がありました。講師を村内育成できれば、そのような状況でも開催でき、ヒト、モノ、カネが村内で循環できるため、各インストラクターの村内講師育成が課題となっています。

(4) 郷土愛

郷土愛を持つことは、その過程において人格形成に大きな影響を与え、愛する郷土があることは、村を出てもそれが心の拠り所となります。小さなころから郷土愛を育む取組みを中学校まで一貫して行い、将来の帰村を促すとともに、いつまでも子どもが西米良に誇りを持てるような村づくりを進める必要があります。

(5) 教育の情報化

本村では、少数を活かした教育の情報化にいち早く取り組んできました。これまでもタブレット端末の利用や遠隔授業等に取り組んできましたが、ICT機器を活用した学習指導のさらなる充実を図り、全ての児童生徒の情報活用能力を育成する必要があると考えています。

◆ICT教育環境整備の状況（出典：教育総務課調べ）

年 度	内 容
平成24年度	デジタル教科書導入（小：国語、算数 中：地図、数学） 各教室に書画カメラ設置（小：6台 中：5台）
平成25年度	小中学校LAN配線整備 デジタル教科書導入（小：算数 中：英語）
平成26年度	デジタル教科書導入（中：社会、理科）
平成27年度	各教室に電子黒板を導入（小：6台 中：4台） デジタル教科書導入（小：国語、算数）
平成28年度	児童・生徒用タブレット導入 校内ネットワーク構築（校内無線LAN、小中共有フォルダ等） テレビ会議システム（Live on）を使って東大生による塾を開始
平成29年度	「教育の情報化」研究公開 ①
平成30年度	「教育の情報化」研究公開 ② デジタル教科書導入（小：社会、理科） タブレット端末の追加導入（1人1台体制の構築） プログラミング教育資材導入（レゴ®マインドストーム®EV3導入（小：8台））
令和元年度	「教育の情報化」研究公開 ③ 校務用パソコン導入（小：14台、中：15台） デジタル教科書導入（中：家庭科） micro:bit導入（小：5台）
令和2年度	「教育の情報化」研究公開 ④ オンライン授業の実施（臨時休業時 4月22日～5月24日） 会議システムの試行（Whereby,calling,zoom） デジタル教科書導入（小：国語、社会、算数、生活、理科、音楽、道徳、外国語） MESH導入（小：4台）

(6) 伝統文化

本村には、守るべき素晴らしい伝統文化があり、菊池の精神を中心に、神楽や語り部、地元特産物を活用した食文化等を継承していかなければなりません。郷土料理については、調理できる方が少なくなっているとともに、学ぶ機会がなくなり継承が困難な状況になってきていることから、早急な対策が必要です。

5 生活基盤

(1) 村営住宅

村営住宅は、老朽化が進んでいるものが多く、その修繕、建物の更新を進めていく必要があります。今後は建替えも検討していく時期に差し掛かっていますが、現在の入居者の住居対策、家賃についても検討しなければなりません。

また、住宅が不足する状況がみられるため、収入超過者の適正な取扱いや山村定住住宅の適切な運用を含めた住宅施策を進めていく必要があります。

◆村営住宅の状況 令和2年1月末現在（出典：村民課調べ）

住宅区分	戸数	入居戸数	入居率
公営住宅	55	51	93%
宮之瀬	16	16	100%
田之元	17	13	76%
竹原	11	11	100%
桐原	5	5	100%
板谷	2	2	100%
上米良	4	4	100%
一般住宅	27	24	89%
小川	6	6	100%
越野尾	2	2	100%
横野	1	1	100%
鶴	3	3	100%
宮之瀬	4	4	100%
松之本	10	7	70%
上米良	1	1	100%

住宅区分	戸数	入居戸数	入居率
教職員住宅	17	17	100%
鶴	2	2	100%
宮之瀬	4	4	100%
田之元	11	11	100%
山村定住住宅	16	13	81%
越野尾	1	1	100%
横野	3	3	100%
竹原	4	4	100%
上米良	4	2	50%
板谷	2	1	50%
八重	2	2	100%
若者定住住宅	16	16	100%
A棟	8	8	100%
B棟	8	8	100%
定住促進住宅	13	10	77%
小川（単身）	3	3	100%
小川（世帯）	2	1	50%
鶴	8	6	75%

(2) 上水道、下水道

上下水道は、最も重要なライフラインであり、対象区域を拡大していく必要があります。特に高齢世帯が増えてくると、水利の自己管理が困難になることが予想されるため、未普及地域の解消を進める必要があります。しかしながら、相応の投資が必要となるため、財政状況をみながら計画的に整備を行っていくことが必要です。併せて、災害時の対策として施設の耐震化を進めていく必要もあります。

(3) 情報通信

インターネットは、現代の生活において重要なインフラであり、山間地という地理的条件不利を解消する唯一の手段でもあります。村内の通信環境は光回線を整えています、上位回線の通信容量が小さく、利用に影響を及ぼす事象も発生しています。オンライン授業、企業誘致、

ワーケーション、移住対策のためにも、大容量の通信環境整備が望まれます。また、携帯電話エリアの拡大、5G環境整備の要望を進めていくことも重要です。

CATV事業は、平成24年度に整備した関係機器の経年による更新と4K8K放送への対応が課題となっています。

令和2年度に整備した新しいIP告知端末（ホイホイライン）は、防災や見守り等への活用や新たな情報発信の在り方について検討する必要があります。

(4) 施設老朽化

村民の健康増進に寄与しているトレーニング施設や錬心館など、公共施設の老朽化が目立つようになってきており、安全に使用していくため修繕の必要性が高まっています。

(5) 国道・県道

本村は、国道219号、国道265号、県道316号が走っており、村民の生活道、観光客等の誘客においても非常に重要な機能・役割を果たしています。しかしながら、山間部であることから急カーブで幅員が狭く、災害に弱い状況にあります。未整備箇所も多く、産業経済、地域振興の大きな障害になっていることから、重要物流道路として早期の整備改良が図られるよう要望を続けていく必要があります。

◆国道219号 改良・舗装の状況 令和2年4月1日現在（出典：建設課調べ）

区域	区域延長 (m)	改良済		舗装済	
		延長 (m)	率 (%)	延長 (m)	率 (%)
西米良村	28,890.1	19,659.7	68.1	28,890.1	100.0
西都市	33,318.5	29,134.8	87.4	33,318.5	100.0
新富町	396.0	396.0	100.0	396.0	100.0
宮崎市	11,041.6	11,041.6	100.0	11,041.6	100.0
西米良村（旧道）	2,093.0	50.7	2.4	2,093.0	100.0
西都市（旧道）	2,894.1	194.7	6.7	2,894.1	100.0
宮崎市（旧道）	4,284.6	4,284.6	100.0	4,284.6	100.0
合計	82,917.9	64,762.1	78.1	82,917.9	100.0

◆国道265号 改良・舗装の状況 令和2年4月1日現在（出典：建設課調べ）

区域	区域延長 (m)	改良済		舗装済	
		延長 (m)	率 (%)	延長 (m)	率 (%)
西米良村	33,895.9	14,068.6	41.5	33,895.9	100.0
小林市	39,048.6	23,681.5	60.7	39,047.7	100.0
椎葉村	58,165.2	21,293.8	36.6	58,165.2	100.0
五ヶ瀬町	13,803.0	13,803.0	100.0	13,803.0	100.0
合計	144,912.7	72,846.9	50.3	144,911.8	100.0

◆国県道 改良・舗装の状況 令和2年4月1日現在（出典：建設課調べ）

区域	区域延長（m）	改良済		舗装済	
		延長（m）	率（％）	延長（m）	率（％）
西米良村	64,879.0	33,779.0	52.1	64,879.0	100.0
県内総数	3,198,890.2	2,341,440.2	73.2	3,198,890.2	100.0

◆県道小川越野尾線 改良・舗装の状況 令和2年4月1日現在（出典：建設課調べ）

区域	区域延長（m）	改良済		舗装済	
		延長（m）	率（％）	延長（m）	率（％）
西米良村	16,412.3	2,972.6	18.1	16,412.3	100.0

(6) 村道・林道・農道

村道、林道、農道も村民の生活において大変重要であり、適切な維持管理が必要です。今後、経年劣化により改修が必要になる箇所が増えてくると考えられますが、長寿命化を図り、計画的な改修を実施していくことにより、維持管理費の平準化とコスト削減を図っていく必要があります。

また、通学路には、幅員が狭く歩道が設置されていない箇所もあり、更なる安全対策が必要な箇所があります。認定こども園付近の道路についても歩行者の安全性を高める対策が必要です。

(7) 公共交通

西都一西米良間をつなぐ宮崎交通の路線バス、村営コミュニティバスは、村唯一の公共交通機関であり、移動手段としてバス路線を維持していくことが重要です。利用者は減少傾向にありますが、小中学生の登下校や高齢者等の交通弱者の生活には無くてはならないインフラであり、既に実施している貨客混載の取組みなど、バス路線への付加価値を見い出しながら路線維持を図る必要があります。



6 安心・安全と村政

(1) 消防団組織

支援団員を含めた定数は充足していますが、地区による偏りがあり、消防団機能を維持するための団員確保及び組織再編の検討を進める必要があります。

◆西米良村消防団団員数 平成31年度（出典：総務課調べ）

（単位：人）

区分	本部	第1部 (村所)	第2部 (小川)	第3部 (越野尾)	第4部 (横野)
団員数	23	31	11	10	8
人口	-	563	88	64	60
団員一人当たり人口	-	18.2	8.0	6.4	7.5

区分	第5部 (上米良)	第6部 (板谷)	第7部 (竹原)	第8部 (八重)	合計
団員数	7	2	13	3	108
人口	83	51	162	62	1,133
団員一人当たり人口	11.9	25.5	12.5	20.7	10.5

(2) 災害・防災への対応

現在、村が指定している避難所や避難道路等の一部は、災害の種類によっては立地や周囲の状況により、安全性が担保できない箇所があります。災害の種類に合わせた適切な避難所の検討とともに、避難所としての機能を高めるための整備が必要です。

また、近年の豪雨では、以前にも増して山林崩壊、路肩崩壊の被害が懸念されるため、側溝の維持管理など路線の雨水対策が必要です。



(3) 行催事

人口が減少し、マンパワーも少なくなる中で、従来のイベントを同様に開催していくことは困難になります。村民の活力増進につながるよう、行催事の開催や在り方について見直しを行う必要があります。

(4) 財政運営

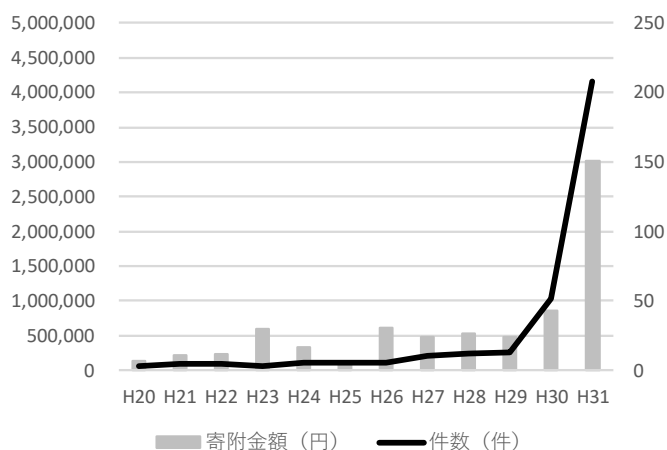
自主財源が乏しい本村においては、交付税が主要な財源となっています。しかしながら、全国各地で大規模な災害が頻発しており、新型コロナウイルスの感染拡大も相まって交付税が抑えられる可能性もあるため、選択と集中により事業を実施するなど効率的で健全な財政運営が求められます。

(5) ふるさと納税

ふるさと納税については、徐々にその取組みを拡充しているところですが、新たな財源として、また、商品開発や販売力レベルアップへの取組みとして、まだまだ拡充できる余地があると考えられます。返礼品の数を増やし、ふるさと納税専用のインターネットサイトの利用を始めたことが平成 30 年度からの寄附金額の増加につながっていると考えられます。

◆ふるさと納税の状況（出典：むら創生課調べ）

年度	寄附金額（円）	件数（件）
H20	125,000	3
H21	210,000	4
H22	230,000	4
H23	590,000	3
H24	320,000	5
H25	110,000	5
H26	610,000	5
H27	475,000	10
H28	530,000	12
H29	470,000	13
H30	860,000	51
H31	3,015,000	208



第3 本村の目指す姿

1 基本目標

カリコボーズと 1,000 人が笑う村 ～菊池の精神を受け継ぐ令和の桃源郷～

西米良村は、九州山地のほぼ中央に位置し、市房山や石堂山をはじめとする雄大な山々、それらを源とする清流一ツ瀬川といった美しく豊かな自然があります。先人たちは、時には厳しい自然の中、たゆまぬ努力により独特の山村文化を築き、自然とともに暮らしてきました。昔からその存在が語り継がれている精霊「カリコボーズ」は、豊かな自然の象徴であり、私たちは、この豊かな自然を後世まで変わらずに引き継いでいく責任があります。

村づくりにおいては、前回の第5次長期総合計画において打ち出した「桃源郷」づくりによる幸福度の高い村づくりを継続して進めていきます。幸せの尺度は一人ひとり様々で、モノの豊かさ、便利な生活だけが幸せということではありません。そこに住む人、訪れる人、全ての人が心豊かに過ごし、暮らせる、西米良村ならではの幸せづくりに取り組んでいきます。

また、日本各地で人口減少による生活、経済、地域コミュニティの維持など様々な問題が提起されている中、本村においても同様の状況にあります。私たちの暮らしと活力ある西米良村を維持していくため、目標人口を「1,000 人」と定め、各種人口問題対策にも取り組んでいきます。人口減少は避けられないとしても、そのスピードを遅らせ、少ないながらも持続可能な地域社会の構築に向けた取組みを実施していく必要があります。

これらを踏まえて、豊かな自然を守り、人口問題に向き合いながら、子どもからお年寄りまで全ての村民が生涯現役で幸せに暮らす村づくりを目指すということで、基本目標を「カリコボーズと 1,000 人が笑う村」としました。

加えて、西米良村を語る上で菊池の歴史を外すことはできません。南北朝時代以降、長きにわたりこの地を統治してきた菊池一族によってもたらされた「菊池の精神」は、これまでの村づくりの礎となっており、これからも引き継いでいきたいものです。この気概はそのままに、西米良村ならではの価値観を発見・創出し、自信の持てる村「令和の桃源郷」づくりを目指します。

一方で、世界に目を向けると、地球温暖化に立ち向かうため「低炭素」から「脱炭素」社会への転換、産業革命以降急激に活発化した人間活動により地球の持続可能性が危ぶまれていることに端を発するSDGsへの取組みが進められており、本村も世界の一員として、達成に向け取り組む必要があります。

特に脱炭素社会への取組みについては、村民一人ひとりの意識と取組みが必要不可欠です。2015年のパリ協定以降「低炭素」ではなく「脱炭素」が世界の政策目標になりつつあります。これは研究により、温暖化を食い止めるには、二酸化炭素の「削減」ではなく、いずれ「ゼロ」にするしかないことが分かっているからです。「自分だけなら大丈夫」という逃げ道はありません。正確に

は、人為的な温室効果ガス排出と吸収・蓄積を同じにして、実質ゼロ排出（ゼロエミッション）にすることが求められます。気候変動は人類全体の生存の問題で、新型コロナウイルスの感染拡大でわかるように、命が危うくなれば生活も経済も立ち行かなくなります。既に工業化以前からの地球表面温度は1℃上昇しており、このまま温暖化が進むと、生態系の破壊、島国や沿岸都市の冠水、農業への異常が起こり、難民が増加するという事象が世界中に広がっていきます。そこでパリ協定で世界平均気温が2℃上昇に至る前に止めようと決まり、各国に排出が許される二酸化炭素の量が明らかになりました。しかし、欧州では、2℃では手遅れなので1.5℃で止めようという動きが主流になっており、それによると、現在のままの排出量では、2025年の大晦日にその許容量に達する計算になっています。日本では、2020年10月26日の菅首相の所信表明で、2050年の脱炭素社会日本が宣言されました。2050年のゼロエミッション達成は簡単なことではありませんが、私達の世代が総力を挙げて取り組んでいかななくてはなりません。

私達がまず取り組めることはエネルギーの節減です。脱炭素社会への達成シナリオの多くが需要量を40%あたりまで下げた節エネを前提とされています。次に、温室効果ガス排出の一番の原因となっている化石燃料から、太陽光や風力などの自然エネルギーを利用した電力に切り替えていくことです。太陽光発電や高断熱住宅、電気自動車社会への転換はその一歩になります。3つ目に、自然環境の維持です。脱炭素社会においては、土地、土壌、森林、海洋など「自然資源」の多さや面積が、自然エネルギー生産だけでなく、二酸化炭素吸収面でも大きな役目を持ちます。本村の自然環境を守るための人口維持、地域社会を継続していく取組みが地球環境の存続にも大きく貢献することにつながるということです。このような世界への視点をもちながら、できることから始め、自信を持って「カリコボーズと1,000人が笑う村」の実現に向けた村づくりを進めていきます。

（参照：国立環境研究所 地域環境研究センターニュース 2021年新春特別号）

中国の詩人陶淵明（365－427）が残した「桃花源記」という理想郷の話

しん たいげんちゅう ぶりよう ひとさかな と きょう な たに よ みち えんきん わす
晋の太元中、武陵の人魚を捕らふるを業と為す。溪に縁りて行き、路の遠近を忘る。
たちま どう か はやし あ きし さしはさ なか ざつじゆ ほうそうせん び らくえいひんぶん
忽ち桃花の林に逢ふ。岸を夾むこと数百歩、中に雑樹無し。芳草鮮美にして、落英繽紛たり。
ぎょじん はなは これ あや ま すす ゆ そ はやし きわ ぼつ
漁人甚だ之を異し、復た前み行きて、其の林を窮めんと欲す。
はやし いげん つ すなわ いちざん え かいろう せま わずか つう
林水源に尽き、便ち一山を得たり。山に小口有り、髣髴として光有るがごとし。
すなわ
便ち船を捨てて、口より入る。初めは極めて狭く、纔かに人を通ずるのみ。
ま
復た行くこと数十歩、豁然として開朗なり。土地平曠にして、屋舎儼然たり。
りようでん び ち そうちく ぞく あ せんばくまじ つう けいけんあい き
良田・美池・桑竹の属有り。阡陌交はり通じ、鶏犬相聞こゆ。
そ なか おうらい しゅさく い ちやく ことごと
其の中に往来し種作す。男女の衣著は、悉く外人のごとし。
こうはつすいちよう なら い ぜん みずか たの
黄髪垂髻、並びに怡然として自ら楽しむ。――

2 村づくりの基本姿勢

前述の第6次長期総合計画の基本目標の達成に向けた施策を進めるにあたっての基本的な考え方を次に示します。

1 西米良らしさ、西米良の魅力を育む村づくり

人間・コミュニティの本来の在り方を踏まえつつ、世の中のニーズを捉えて、西米良の魅力、西米良ならではの価値を再発見、発展、発信していきます。

2 活気・豊かさ・優しさあふれるコミュニティづくり

優しい心、豊かな心を育むことが幸せへの一番の近道であり、西米良の良さである地域コミュニティの活性化とともに、お互いに助け合える多種多様なつながりをつくります。

3 創り、育て、稼ぐ産業づくり

稼ぐ産業を創るための創造的な取組み、事業拡大への取組みを支援し、各産業の自立・自走を目指します。AI・IT等の技術革新を活用した産業づくりを推進します。

4 次代を担う逞しい人づくり（教育）

努力、忍耐、感謝の心を持ち、西米良を担う「人」をつくります。地域のために働くことの素晴らしさをしっかり伝え、西米良のことを誇りに思える人材育成に努めます。

5 伝統文化を受け継ぐ菊池の里づくり

菊池の精神を一つの軸として村・村民としてのまとまりにつなげ、村づくりに活かすとともに伝統文化の継承に努めます。

6 豊かな暮らしを支える安心・安全な村づくり

村民が安心して暮らせる環境づくりをソフト・ハードの両面から行います。道路等インフラの維持・管理、大規模災害・防災への備えも進めていきます。